

発見! 消費者トラブル 啓発 キャラクター

第 8 回



しろくま

〈しろくま〉

【誕生】2015年度
【目的】消費者自らが「知ろう(しろくま)」とする社会の構築をめざす
【特徴】少し老けたように見られる顔と、お腹の「?」

〈くろうくま〉

【誕生】2019年度
【目的】しろくまの相棒
【特徴】お人よしで、消費者トラブルに巻き込まれがち。「苦労(くろう)」が絶えません

札幌市消費者センター

誕生の経緯と活動状況

「自ら考え、判断することのできる消費者を育てるための消費者教育」という基本理念の実現のため、消費者自らが「知ろう」とする社会の構築に向けた消費者教育のシンボルとして「しろくま」が誕生しました。ステッカーやパンフレットなど、各種広報・啓発物にて消費者被害の未然防止に貢献中です(図1、図2)。

図1 ステッカー



図2 パンフレット



〈クロサギー自己防衛ハンドブック〉

成年年齢引き下げに伴い、高校3年生のうち成年に達する人々が出てきます。若年者への具体的なトラブル事例の周知徹底が今後ますます重要となるなかで、当市では以前より漫画「クロサギー」とタイアップし、劇中で実際に登場した悪質商法等を紹介・解説した教材を、毎年高校3年生向けに配布しています。しろくまも裏表紙でちゃっかり共演しています(図3)。

図3 クロサギー自己防衛ハンドブック



最近、相棒の「くろうくま」ができました

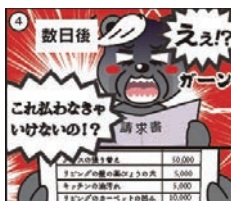
2019年度に、しろくまの相棒として、お人よしで、消費者トラブルに巻き込まれやすい、

「苦労」が絶えない「くろうくま」が仲間に加わりました(図4)。

図4 くろうくま



図5 賃貸トラブルでの1コマ



くろうくまは、身をもってトラブル事例の紹介(図5)をしてきており、消費者に分かりやすく注意喚起することに一役買ってくれています。

そんなトラブルにあったくろうくまを、しろくまはいつも優しく解決に導いてくれます。

最近の活躍

小学5・6年生向けの消費者教育教材(図6)に出演!

図6 小学5・6年生向け教材



人が生活するうえで基本となる「お金」「収入・消費・支出」や「契約」についてしろくまたちが漫画を通して、小学生に分かりやすく伝えています!

また、筆箱や卵を実際にいくつかの種類の中から購入してみるワークシートもあり、商品を選択する力を高める内容となっています!

これからの2人は?

当センターのイメージキャラクターとして、市民の皆さまに寄り添う、身近な存在になることが目標です。

「札幌市のキャラといえば?」「しろくまとかくろうくま!」そう言われる日をめざしています。